



※濃厚接触者の有無が確認できるまでの間は、サービスをご利用いただけません。

- 感染が判明した事業所等の対応として
- ①疫学調査を行わない
 - ②情報公開が不十分
 - ③書面または Web 上での回答や提出がない
 - ④問い合わせや協議に非協力的である

以上の場合は、感染拡大を防止することが困難と判断し、客観的な証明がなされない限り、サービスをご利用いただけません。